

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270500368		
法人名	特定非営利活動法人 トライアングル・サークル		
事業所名	グループホーム たんぽぽの家	ユニット名	
所在地	長崎県大村市大川田町 424-2 1階		
自己評価作成日	2020年3月日	評価結果市町村受理日	2021年4月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do">http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2021年4月15日	評価確定日	2021年4月21日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当業所系列の「保育所」「学童」「児童発達支援事業者」「児童デイサービス」が隣接しており、かわいい子供たちの姿を目にすることができ、行事等にも共に参加して楽しんでいただける。又、駅、バス停、郵便局、銀行、スーパーが徒歩で行ける距離にあり利便性が高い。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

“たんぽぽの家”は2020年9月に大村市大川田町に新築移転している。住み慣れた地域(ホーム)からの移転であり、職員全員が結束し、家族の協力も頂きながら、安全に移転することができた。ご利用者も大きな混乱はなく、新しいホームでの生活を楽しまれている。リビングや居室も明るく、窓から保育所や学童の子どもの笑い声を聞くことができ、散歩の時も園庭の子ども達と手を振り合い、笑顔溢れるひと時となっている。日々の生活では、移転前と変わらず洗濯物たたみや新聞折りをされたり、カラオケも楽しまれている。玄関前のプランターで花や野菜を育てたり、肥料やりなどもして下さる。職員全員が一生涯にケアをされており、「仕事が楽しい」と言われる職員ばかりで、チーム力も強くなっている。移転とコロナが重なってしまったが、家族との交流方法を丁寧に考えると共に、ご本人と家族の思いに寄り添い、最善策の検討を続けてこられた。移転後の生活にも慣れてこられ、今後も更に馴染みの方々と移転先の大川田町の方々と交流方法を楽しく検討していく予定である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りの後に理念と基本姿勢を唱和し気持ちを引き締め、業務に入っている。	移転やコロナ禍において、職員のチームワークは更に良くなり、職員全員で結束して理念の実践に努めている。「ゆっくりと・自分らしく・共に暮らす」という理念と共に、「地域の中でゆっくりとした時間の流れを感じながら暮らす家～」等の基本姿勢も大切にされている。「自分らしく」の実践のために、ご利用者個々の生活歴や家族状況、お好きな事などを丁寧に把握し、日々の生活に取り入れている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議(コロナ禍のため書類上)を通して民生委員の方と情報交換を行っている。近隣施設とのつながりを増やしていけるように心がけている。	移転前は「地域の方へのご恩返し」の想いを大切に、地域の方々とお茶会を開催する事ができた。子ども達とハロウィンパーティーを行い、ご利用者も仮装して楽しまれたり、2019年度は「松原くんち」で踊りの見学、野岳の茶市、案山子見学等に参加されていた。移転後も近隣へのご挨拶を行っており、野菜の差し入れをして下さる方もおられる。コロナ禍のため地域交流ができない状況にあるが、収束後は更なる取り組みを検討していく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員を通じて地域の方々に気軽に見学に来ていただきたいとお話をしている。見学に来られた際、また面会者に対して認知症という病気の理解や支援をお願いしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	議題に利用者様の現状報告や行事報告をし、そこで意見をサービスの向上に生かすように努めている。	2020年3月から書面会議になっている。移転状況、日々の暮らしぶり、行事、災害対策(避難訓練)等の報告を続けており、コロナ禍における労いなどのメッセージを頂いている。今後もホームの取り組みを共有すると共に、移転先である「大川田町」に密着した情報交換を続けていく予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で事業者の実情や取り組みを伝えている。その他、事業所だけでは困難な事例の時には相談をしている。	移転に伴い、市の担当者と理事長が密に情報交換を続けてこられた。ケアマネが市役所を訪問すると共に、コロナ対策のメールも多数届き、運営推進会議の開催方法等に活かしている。コロナの感染状況に応じて、介護相談員とボランティアの方の訪問を受け入れている。	

6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2施設合同で3ヶ月に1回、リスクマネジメント・身体拘束廃止委員会を開き、内容を定例会で報告、共有している。話し合いが必要な時には話し合いを行っている。	「身体拘束はしない」方針であり、入居の際、「入居で考えられる危険性に関する説明書」という書面で説明を行い、同意書を頂いている。職員の寄り添いもあり、穏やかに過ごされる方が多く、感情が不安定になられた場合は原因を把握し、リスクマネジメント委員会で「身体拘束廃止委員会」も同時に開催している。「自己チェックシート」も活用し、言動の振り返りをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護確認・自己チェックシートを活用し防止に努めている。		
自己	外部		自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を行い、成年後見人制度についての勉強会を実施した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約内容を分かりやすく説明し、家族様からの疑問点に答えている。また、利用料等の変更がある場合は、文書で説明し同意書を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内の玄関に意見箱を設置している。家族会や面会時、ケアプランの作成前にもご意見や要望がないか伺い運営に反映できるようにしている。	コロナ前は敬老会(家族会)を行い、家族同士の交流の機会にすると共に、家族アンケートもを行い、要望等を伺っていた。コロナ禍は玄関のガラス越しに面会をして頂いたり、コロナ前と変わらず、暮らしづくり等を“たんぼぼだより”で報告し、メッセージも手書きしている。電話等で密に情報交換する機会を作り、家族の方々への心配りを忘れず、思いや意向の把握に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時、定例会等で職員の意見や提案を開き運営に反映している。	移転に伴う情報交換と共に、人員体制も理事長等と共有し、対策の検討に繋げて下さっている。職員の助け合いも素晴らしく、コロナ禍の対応を含めて更なる結束ができています。長く勤務する職員も多く、管理者・ケアマネを中心に職員個々の意見を伝え合い、最適な方法の検討を続けている。優しく明るい職員が集い、ご利用者の笑顔を引き出しており、理事長も職員の頑張りを高く評価している。	

12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努力されている職員に対し、年に2回特別処遇手当が支給されている。休暇に関しては前もって、希望休を聞き、希望に沿うよう勤務調整を行っている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナの影響で、法人外の外部研修に行くことができなかったため毎月施設内研修を行っている。全員が参加できるように休暇の職員に対し、時間給が支給されている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会 各駅停車に参加し、そこで得た情報を職員に伝え、ケアの向上に取り組んでいる。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について、本人に意向や希望などを聞いたり、心身の状態を確認し決して無理はせず職員との信頼関係が築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族様のご苦労やサービス利用状況などを聞き、要望などないか直接伺い、サービスにつなげるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族からの話し合いで得た情報などもとに、今必要な支援を見極めている。		

18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションを図りながら、利用者様がどこまでできるかを見極め、出来る事をなるべくご自身でしていただけるように声かけ・見守りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には必ず生活状況を伝え、変化が見られた時には電話連絡し情報交換をしながら関係を深めている。現在コロナ禍でできていないが、毎日奥様や娘様が食事介助に来てくださっていた。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの知人や友人の方々の面会を本人様同様に歓迎し次回の面会につながるようにしているが、現在コロナ禍のためできていない。	コロナ前は家族と墓参りや美容室、馴染みの場所のドライブも行われ、教え子等の訪問もあった。コロナ禍は家族と玄関先で面会して頂いたり、教え子等とは電話でお話をされている。家族の協力もあり、亡くなられたご主人にお線香をあげるために、自宅にお連れすることもできた。	今後は更に馴染みの場所や馴染みの方々を把握すると共に、お手紙や年賀状のお返事を含め、馴染みの方々との交流方法を検討していく予定である。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性を考慮し、席替えをするなどして、支え合いが出来るようにしている。孤立している方はおらず、洗濯物たたみや新聞折りなどを皆様で楽しくされている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も関係性が途切れてしまうことが多いが、その後もご本人とご家族様の状況を電話にて連絡しあっている方もいる。		

### Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で得た本人様の思いを聞いた際は、職員間で情報交換したり、会話が困難な方に関してはその方の表情をみて気持ちを汲み取るようにしている。	「私の暮らし方シート」に生活歴等を記録すると共に、好きな色、得意な事、信仰等も記録している。日々の生活の中で「ここにいると幸せ」「元気に過ごしたい」「家に帰りたい」等の要望や思いを引き出すと共に、日々の表情や行動等からも思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様やご家族から得た情報や生活歴を全職員で共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人の生活のリズムを理解し、暮らしの中で出来ること、出来ないことを把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の心身の状況や思いを家族様にも相談し、全職員で話し合い、現状に即した介護計画書を作成している。	心身状況や生活習慣、要望等を踏まえ、主治医や看護師からのアドバイスも頂き、介護計画を作成している。洗濯物たたみ、野菜や花の水やり、歩行訓練、散歩等と共に、家族の役割も記入している。日課表も作り、24時間のケア内容(できる事・留意点)を詳細に記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づき、利用者様の状態の変化は、個々の介護計画に沿って、記録に記載し職員間で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多職種と連携し、利用者様に合った支援やサービスが受けられるように取り組んでいる。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のためできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回(主に火曜日)のペースでかかりつけの医師が往診に来ていただいている。その際は看護職員が立ち合い、報告や指示受けを行っている。	希望の医療機関に受診できるが、往診体制がある事で、協力医療機関に変更される方がほとんどである。内科・皮膚科・歯科衛生士(週1回)の訪問があり、通院時は看護師が介助している。精神科医に電話で指示を頂くことができ、24時間体制で看護師と管理者、ケアマネの方々に相談でき、職員の安心になっている。職員の観察力もあり、早期対応に繋げると共に、毎日の機能訓練で身体機能の維持向上に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で、入居者様の体調の変化や、気になる点がある場合は看護師に報告・相談する。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、情報提供ため直ちに介護サマリーを作成し、入院先の医療機関に提出している。ご入院中も病状の変化や退院後の受け入れ態勢等情報交換をし退院支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入所の際にご家族に説明を行っている。また、重症化された時は、再度ご家族様に説明を行い、今後の方針について何度か話し合いを行っている。	24時間体制で往診を受けられ、ホームの看護師や系列の看護師に相談できる。入居時と体調変化時に「今後のこと」や「医療内容の要望」等の意思確認を続けている。「最期までホームで」と希望される方が多く、「救急搬送してほしい」という要望等も把握している。終末期は医師からの説明があり、必要に応じて点滴や酸素療法も行われる。家族と協力して誠心誠意のケアが行われ、看取りをさせて頂いた時は、ケアの振り返りも行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に応急処置や消防署による防災訓練などの指導を受けて、実践力を身につけるよう努めている。		

35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	マニュアルを作成し、いつも見ることができるようになっている。消防署の指導のもと地域の方々の協力を得て、避難訓練、避難経路の確認を行っている。また消火器の使い方の確認を定期的に行っている。	2020年9月に移転し、「たんぼの家」は1階にある。同年11月に2階の「たんぼ憩いの家」・隣接するデイサービス・サ高住・学童合同で避難訓練(日中想定)し、2021年3月は自主訓練(夜間想定)を行った。訓練時の反省点と共に、移転前に経験した台風による停電時の反省を踏まえ、様々な備蓄を増やしている。福祉介護避難所の指定も受けており、今後も災害時等は避難所の「旗」を利用し、地域貢献を行う予定である。	
----	------	---	---	--	--

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを傷つけないよう、言葉かけや対応に気を付けるようにしている。	職員は一人ひとりの生活歴や性格を把握し、ご利用者に対して優しい声かけを続けている。排泄ケア等の誘導時も声の大きさに注意し、自尊心を傷つけないように配慮している。「自己チェックシート」も活用し、言動の振り返りを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自分の思いや希望を話しやすいように利用者様と目線を合わせ、笑顔で接するように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の生活リズムを尊重し、嫌がることは無理にせずその方のペースを大切に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で髭剃りができない方には、毎日欠かさず職員が介助している。お化粧を普段されている方がされていない時は、声をかけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きをして頂いたり、下膳をご自分でされる方もいる。	調理担当職員が献立を考え、ご利用者の要望も伺いながら美味しい料理が作られている。地域の方から玉ねぎやレタスの差し入れがあり、職員が自宅の庭で作る野菜を持参する時もある。プランターで育てる野菜をご利用者が収穫し、職員持参のツワ等の皮むきもして下さる。ご利用者と作った味噌で豚汁を作る機会もあり、皆さん生き生きと料理をされている。嚥下状態に応じた食事も作り、時間をかけて優しい食事介助が行われている。	

41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量を毎食チェックしている。また、採血結果などで栄養状態を確認し、必要時はプロテインなど栄養補助食品を取り入れている。またいつでも水分補給ができるようにやかんに麦茶を用意したり、スポーツドリンクを用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。自分で出来ない人や不足している人に関しては介助を行っている。又、夕食後に義歯を洗浄液に浸けている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、早めのトイレ誘導を行うことで失禁を減らし、トイレで排泄するように支援している。また、パットの使用量を減らし、布パンツに改善できるように支援している。	車いす対応のトイレを含め、2つのトイレがあり、下着(パット)を着用し、自立している方もおられる。排泄ケアを検討し、体調や経済面にも配慮し、パットの必要性を検討している。必要に応じて個別誘導しており、リハビリパンツから下着に移行できた方や、夜間の失禁が減った方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ラジオ体操や歌レクを実施することで体を動かしたり、こまめな水分補給を行っている。必要時は整腸剤や下剤を使用し調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	決まった曜日、時間帯に入浴していただいているが、利用者様からの不満の声は聞かれていない。	お風呂好きな方ばかりである。湯船にゆっくり浸かり、職員との会話を楽しまれたり、笑い声や歌も聞かれ、菖蒲湯や柚子湯も楽しんでいる。皮膚の状態個別にタオルやボディソープを準備し、できる範囲を洗って頂いている。ストレッチャーを利用し、臥床した状態で安全に入浴される方もおられ、2人介助も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の睡眠パターンを把握し日中出来るだけレクリエーションや体操で体を動かし夜間安心して気持ちよく眠れるように支援する。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の薬歴表を作成し、介護記録に閉じていつでも確認できるようにしている。内服介助時は、しっかり飲み込まれるまで確認を行っている。また利用者の状態に応じて主治医に相談している。		

48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を畳んだり、プランターの水やりや肥料やりをしていただいている。気分転換にカラオケや散歩を楽しまれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族に相談して、可能な限り本人様の希望が叶うように支援している。	移転前(コロナ以前)は地域行事に参加し、松原くんち、買物、新茶まつり、案山子見物、ハイキング等も楽しんでいた。移転後(コロナ禍)は思うように外出ができないが、隣接する保育所の園児の姿が窓から見え、ホーム周辺の散歩の時に園児に手を振っている。感染対策をしながら大村公園の桜や菖蒲の花見、かやぜのイルミネーション見物等も行われ、梅が枝餅を購入し、ホームで食べることもできた。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	物取られの症状がある方もいらっしゃるため、基本はご家族に管理していただき、必要時はご家族からお預かりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に電話をしたいと希望された際は、時間帯などを考慮し出来る限りご希望に沿うようにしている。ご利用者様の姉妹からお手紙が来ている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じていただけるように、ホールに花を飾ったり、季節ごとに飾り付けを行っている。	玄関入口に複数のプランターがあり、花や野菜(ネギ・パセリ等)の水やりや収穫をされている。リビングは明るく開放感があり、ご利用者と季節の飾り付けを行い、職員の自宅の庭に咲く花も飾られている。トイレには炭を置き、炭スプレーも使用し、適宜換気をしている。移転後は和室スペースはないが、ソファで昼寝をされる方もおられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やソファを設け、一人一人が過ごしたい場所で過ごせるように環境づくりをしている。		

54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ご家族の手づくりのものやご家族の写真を飾っている。</p>	<p>移転前の居室内のレイアウトを再現されており、移転後の混乱は見られなかった。居室のドアにかけていたバナナやぬいぐるみ等も飾り、家族の写真や遺影等も置かれ、馴染みのタンス、ラジカセ、化粧水等も使われている。ベッド（普通のベッドと特殊寝台）はホームの備品で、ご本人の移動能力に応じてベッドの向きを変えている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>トイレがわかるように表示をしている。廊下やトイレに手すりが設置されている。また、エレベーターが設置されている。</p>		